

## 第 71 回 基本計画部会 議事録

1 日 時 平成 28 年 8 月 25 日（木）10:10～11:35

2 場 所 中央合同庁舎第 2 号館 8 階 第 1 特別会議室

3 出席者

## 【委員】

西村部会長、北村部会長代理、河井委員、川崎委員、西郷委員、嶋崎委員、白波瀬委員、関根委員、中村委員、野呂委員、宮川委員

## 【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、内閣府経済社会総合研究所総務部長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

## 【事務局等】

横山総務省大臣官房審議官、山澤総務省統計委員会担当室長、上田総務省統計委員会担当室次長、新井総務省政策統括官（統計基準担当）、吉牟田総務省政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官

4 議 事

- (1) 平成 27 年度統計法施行状況報告（各府省ヒアリング）
- (2) 審議結果報告書の構成案等について
- (3) その他

5 議事録

○西村部会長 それでは、時間となりましたので、ただ今から第71回基本計画部会を開催いたします。まだ71回です。100回まではあと29回あります。本日は、清原委員、永瀬委員が御欠席です。

議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から簡単に紹介してください。

○山澤総務省統計委員会担当室長 では、お手元の資料について、議事の内容と合わせて確認させていただきます。本日は、基本計画に関連する統計法施行状況に関して、具体的

に関係府省からヒアリングをし、審議する第2回目です。6月30日の第69回基本計画部会で決定した「平成27年度統計法施行状況に関する審議の進め方について」に基づき、「第3次産業活動指数の基幹統計化」、「建築物リフォーム・リニューアルの把握」、「学校教育から就業へのライフコースを的確に捉える統計（縦断調査）」、「e-Statによる情報提供機能の改善」の4つの事項について審議いただきます。

資料は、審議事項ごとに資料1から資料4に分けて用意しています。最後に、審議結果報告書の構成案について御議論いただくため、資料5として「平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（第Ⅱ期基本計画関連部分）構成案等」を用意しております。

以上、過不足等はありませんでしょうか。

ないようでしたら、私からの説明は以上です。

○西村部会長 議事に入る前から少しお願いがございまして、本日は案件も多くて時間も限られているので、スムーズな議事進行をお願いします。ただし、コンプライズはしないでくださいということです。

それでは議事に移ります。本日最初の審議事項は、第3次産業活動指数の基幹統計化についてです。

経済産業省から説明をお願いします。

○石塚経済産業省調査統計グループ経済解析室長 担当しております経済産業省の経済解析室長をしております石塚でございます。それでは第3次産業活動指数についての検討結果について御報告をしたいと思います。

お手元の資料1に、第3次産業活動指数に係る現状の取組及び基幹統計化の可否についてという表題で簡単な資料をお配りしているかと思えます。

今期の基本計画では、この第3次産業活動指数につきましては、平成22年基準改定に向けて精度や利便性の向上など統計の有用性の更なる向上を図り、その結果を踏まえて基幹統計化の可否を検討し結論を得る、とされていたところでございます。

ここを目標にいたしまして、基準改定の作業を通じ、利便性の向上や統計精度の向上に向けて様々な課題の精査を行った上で、基幹統計となれるかなれないかといったことについて検討を行いましたので御報告をしたいと思います。

取り組みのポイント、めくっていただきまして1ページ目でございますが、基準改定を実施する際に、指数の作り込みについて幾つか改善を施してございます。

1つは表章方法ですが、従前、この手の指数というのは業種別の指数というのがメインで作られているわけですが、サービス活動の実態をより分かりやすくユーザーに御提供できるようにということで、いわゆる業種の垣根を越えた再編集系列というものを作っております、その拡充を図りました。

ここに例としてございますように、企業の投資活動で需要される投資向けサービス、あるいは消費実態調査などを踏まえて、高齢世帯の消費率の高いサービスを抽出して、高齢者世帯特化型サービス、観光、スポーツ又はコンテンツといった、逆に言うと業種より少し狭い系列を集計して作った指数なども、現在は公表して御活用いただいているという状態です。

それから、業種の加法整合性に配慮した季節調整方法ということで、間接法を適用するようしております。従来、第3次産業活動指数の、特に総合系列であります全体を合算したものについては、季節調整を直接法でやっておりました。しかし、近年、内訳業種との加法不整合が非常に目立つようになっておりました。例えば、典型的には卸小売業全体と卸売業と小売業の個別業種の季節調整済みの前月比が整合性がとれないといったことがしばしば見受けられました。そこで、この問題を解消するために、全体的に季節調整方法を業種ごとの間接法にして全体を積み上げるという方法に変えることで、加法不整合が発生しないように指数の作り込みを変えているところでございます。

それから、利活用の促進という意味で申し上げますと、いろいろなSNSを活用して、公表時の公表だけではなくて、デイリーに色々な情報を出していくというようなことをやっておりますし、単純に数字を御紹介するだけではなくて、少し背景事情なども加えた短目のコンテンツを多数出すといったようなこと。それから、多少ありがちかもしれませんが、漫画の形で指数の中身を御紹介するような、指数の作り方とか使い方みたいなものを御紹介するというような啓発資料を作るということにも取り組んでまいりました。

2ページ目に進みまして、精度の向上ということですが、これは正直言って非常に難題で、難しい課題でございました。

幾つか課題があったのですが、1つは、データ入手がやはり不安定であるということがございます。現在、いわゆる公的統計、例えば私どもの仲間が作っております商業動態統計調査、あるいは特定サービス産業動態統計調査のような、公的統計以外の統計への依存度が多少高いということがあります。もちろん業界統計は非常に重要な情報ソースではございますが、例えば調査対象が加盟企業に限定されるため、カバレッジの問題があるということもございまして、もちろんそれぞれの業界統計などもそうですし、公的統計でもそのようなのですが、それぞれの統計調査にはそれぞれの統計調査固有の課題といえましょうか、目的があるわけで、それに伴いまして調査が逐次廃止されていくなどの事態も発生しております。

第3次産業活動指数、現在、月の10日より少し前に前々月の指数を公表するような運用をしておりますが、そのタイミングになかなかデータが間に合わないというようなことがありまして、また、間に合う月もあれば間に合わない月もあるというような不安定性がありまして、なかなか確実に作業上必要なデータが手に入るという状態にまで、結果的には持っていきなかつたというところです。

それから、これはもう第3次産業活動指数が始まって以来の非常に悩ましいところですが、本来、第3次産業活動の指数と言っておりますので、供給側の産業側がどれぐらい活動していたのかということ、できれば直接的なデータで集計して指数を作りたいと思っております。ずっとデータを探しているのですが、どうしても需要統計や労働統計で代用している系列もございまして。例えば、理美容業や洗濯業などは需要側の支出統計を使わざるを得ないとか、自動車整備業なども同じように家計消費状況調査で、車検にどのぐらい出したかといったデータ、それから廃棄物処理業なども、どれぐらいの労働者数が投入されたのかとか、警備業なども同様でございまして、そういうもので代用してやるしかないというよ

うな系列もごございます。

こういった面で、基準改定をする際に、データソースを一からの洗い直して、少しでも有用なデータを増やせないかという努力はしたつもりではございますが、現状、どちらかというデータ入手を諦めざるを得ない系列のほうが多くございまして、現時点ではなかなかこれ以上のデータのカバレッジを上げて精度を上げるというのは難しい状況にございます。先ほど冒頭で申し上げました、特に精度の向上などを図って基幹統計化の可否を検討という点で申し上げますと、なかなか、基幹統計の要件の具備の議論をする以前の問題として、我々が本当に期待している精度にまで到達できていないのかなということで、今回は、基幹統計化は残念ながら諦めるしかないかなということで考えている次第でございます。

なかなか難しいところだなと思っておりますが、今平成22年基準改定の状況を鑑みると、少し今回は見送りということなのかなと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○西村部会長 ありがとうございます。

ただ今の経済産業省の説明について、御質問等があればお願いいたします。

関根委員。

○関根委員 御説明ありがとうございます。現在、第3次産業活動指数の置かれた状況と、基幹統計化が困難ということについては、御説明をよく理解した次第でございます。

ただしということなのですが、最終的な目的ということを考えますと、やはりサービス統計の体系的な整備というのが重要だと思いますし、その中で第3次産業活動指数の精度向上はサービス産業動向調査の充実とともにとても重要なものではないかと考えられると思います。実際、私ども日本銀行が作成しております消費活動指数においても、この第3次産業活動指数は基礎統計として利用しておりますし、大変重要視しております。

そういった中で、資料の2ページには、「さらなる精度向上は難しい状況にあり」と書かれてありますが、御苦勞が非常に多いということは重々承知した上ではありますが、今後もサービス関連統計全体の整備、精度改善に向けた議論を進める中で、第3次産業活動指数の精度向上にも是非引き続き積極的に取り組んでいただければということでございます。これは御質問というよりも意見でございます。

○西村部会長 いかがでしょうか。

○石塚経済産業省調査統計グループ経済解析室長 特にサービス分野ではよく例えで出る、例えばネイルサロンの統計がないとかそういうのがありますので、そういうものについて代替データの入手には常にアンテナを高くして努力は続けたいと思っております。

○西村部会長 この点はものすごく重要で、経済産業省の統計だからということでのある種の限界というのは当然あるわけですね。統計委員会の私の代になる前の答申からの話ですので、私としては、今回は、というか、今おっしゃったことから考えれば、第3次産業の統計、経済産業省の統計としては非常に難しいというのは全くそのとおりだと思いますが、これで、今の状態でよいというようには多分ならないので、それを含めて、多分、統計委員会としてはサービスを経済産業省を越えたより広い立場で、総務省にもこういう統計も

ありますから、そういうものも含めて考えていく必要があるのではないかとこのように取りまとめたいと思います。

そういうことを含めれば、基幹統計化はできないからこれでよいということではないということを、もう一度調査担当者にもきちんと認識していただきたい。できる限り基礎統計の、さらには関連の様々な統計の精度をたかめることを考えなければならない。それからカバレッジです。これも書いてありますが、カバレッジにも結構大きな問題がありますから、それを考えていかなければいけない。ネイルサロンという話も、昔、私は特定サービス業実態調査、そこでエステの問題を取り上げたことがありましたので、そういうことに関しては私もよく分かっています。ただし、できないからといって放っておくと、その部分が大きくなってくると非常に大きな歪みが生じてきますので、それに対してのセンシビティというのは、調査当局は持っていたいただかないと困りますので、その点についてはよろしくお願ひしたいと思います。

はい、宮川委員。

**○宮川委員** 今の西村部会長、それから関根委員の御意見に賛成なのですが、そうだとすると、経済産業省だけではなかなか難しいということになると、それは横断的な課題ということになると、私は個人的には思うのです。

**○西村部会長** それは今後考えていくわけですが、私も当然ながらそういう形で考えていくべきだというようには思っています。

それでは、この件に関しては、第3次産業活動指数の基幹統計化という、この件に関しての審議はここまでとさせていただきたいと思います。

次に、建築物リフォーム・リニューアルの把握について、国土交通省から説明をお願いします。

**○渡瀬国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長** 国土交通省建設経済統計調査室長の渡瀬でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私からは、資料2に基づきまして、建築物リフォーム・リニューアル調査の見直しについて御説明させていただきます。

1ページを御覧ください。まず調査の概要等ですが、左上にございますとおり、目的は建築物リフォーム・リニューアル工事の市場規模及び動向の把握を目的としてやっております。

調査の開始時期につきましては、平成20年度より半期ごとの調査、年2回の公表を行っております。

調査対象ですが、建設業許可業者47万業者の中から、建築物リフォーム・リニューアル工事の受注割合が1%未満の業種を除く17業種について、年間完成工事高により6業種に表章・層化し、無作為抽出した5,000者を対象としてございます。

調査項目は、受注件数、受注額、工事目的、工事部位等を調査しております。

これにつきまして、左下にございますとおり、平成26年3月の閣議決定で、建築物リフォーム・リニューアル調査については建設総合統計及び国民経済計算へ反映することを目的とした投資額の把握と、住宅施策等の適切な推進に寄与するための工事内容ごとの投

資額等の把握を図る。なお、建築着工統計で一部把握されている建築物リフォーム・リニューアル投資額部分との重複に関する取り扱いの整理なども行う、といった指摘をされておりまして、右下にございますとおり、見直しの事項としては大きく2つございまして、1つ目は、リフォーム・リニューアル工事における投資額の把握、それから建築着工統計との重複の排除。それから2点目としては住宅施策等の適切な推進の寄与、これに関連する部分を充実させるといった見直しを行っております。

2ページを御覧ください。これまでの見直しの工程につきましては、一番下にありまして、本調査の見直し等に関する検討会を学識経験者の先生方の御助力をいただきながら検討してきておりまして、本年度からは新しい形での調査を実施しているところでございます。

3ページを御覧ください。主な見直し項目。これは本年度の調査より適用している項目でございますが、大きく1点目の投資額の把握に関連しましては、まずは調査基準期間、QE対応として、これまで半年だったものを四半期と変えております。前のページの工程表では、28年度が上半期と下半期の調査の2回を実施しておりますが、今回につきましては上半期に第1四半期、第2四半期、下半期に第3四半期、第4四半期の調査をそれぞれ分けて実施をして公表するというやり方をしております。これについては、将来的には四半期ごとにきちんと調査・公表をして、QEにしっかりと反映できるように実施していきたいと考えてございます。

また3ページにお戻りいただきまして、調査項目につきましては、これまで改装等工事という工事種類だったのを、改装・改修工事、これは資本形成部分に対応するものとして。それから維持・修理工事、これは中間消費部分に対応するものとして、区分して調査を実施するようにしております。

それから、調査項目の工事届出の有無の確認については、これは建築着工統計との重複を排除するために、今回の調査から新設をしてございます。

2点目の、住宅施策等の適切な推進につきましては、省エネ対策の工事部位を調査項目として新設しております。これは、工事目的が省エネルギーの場合は工事部位について聞くというやり方しております。それから、建築物全体の延床面積についても、これは省エネの効果を単位面積当たり把握するために新設してございます。

その他、統計精度向上のための改善として記載のとおり、例えば調査対象者の選定については、これまで無作為抽出だったものについて、年間完成工事高の大きい業者については全数調査、それから個別の調査対象工事数についても、これまでは各月の1番目、2番目に受注した工事を対象としておりましたが、大規模については全数、それ以外については従来どおりといった内容の修正をしております。

公表時期については、これは調査対象最終月から、これまで7か月後だったのを3か月後にしております。またこれについても、将来的なQEの反映の段階には、もっと早く公表できるように実施してまいりたいと思っております。

4ページを御覧ください。具体的な投資額の把握に係る公表のフォーマットについてですが、これは従来の工事種類は増築と一部改築については、見直し後としては、先ほども

御説明しましたとおり、建築工事届ありなしをきちんと区分して、建築着工統計との重複を排除する。それから改装につきましては、固定資本形成部分をしっかりと把握するために、改装・改修と維持・修理に分けて公表をしていくことを考えております。

5 ページについては、公表の項目、新規については赤字、改良については青字で記載しておりますが、御覧のとおりに変更していきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○西村部会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の点について御質問等はございますか。

どうぞ。

○関根委員 御説明どうもありがとうございます。まず最初に申し上げたいというか強調したいことは、国民経済計算への反映という観点から、今回、非常に努力されていることは大変重要なことだと思いますし、是非、この形で統計の精度向上に向けて取り組んでいただけると大変ありがたいと思っております。

その上で質問を2点ばかりさせていただきたいのですが、まず最初に、調査対象先の話なのですが、こちらですと建築業許可業者というのが対象ということだったと思うのですが、この許可業者以外の業者というのもリフォームとかリニューアルをやっている事例もあろうかと思うのですが、それは大体どのぐらいの大きさになるかについて、何か感触というものはございますでしょうかというのが1点目です。

もう1点は、今回もう実際に調査を開始されている中で、実際のリフォーム絡みの形の、GDP統計に今後反映されるような形の建設投資というのがどのぐらい新しくこれで捕捉できているのかということについての御感触もお伺いできればと思います。

○渡瀬国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室長 まず、調査対象につきましては、建設業許可業者に絞られているわけですが、確かに委員のおっしゃるとおり、最近、例えばホームセンターがリフォーム工事をやるとか、そういった建設業の許可を取っていないような業者がまず元請として受注しているというケースも出てきているかと思えます。

ただ、それにつきましては、例えば子会社の建設会社が許可を持っているとか、そのホームセンターそのものが建設工事をやるわけではなくて、実態を見てみると、建設業許可を取った下請の会社に工事を発注しているとか、そういったケースが多いと思います。実数としてどうかと把握しているわけではないのですが、感触として多いのではないかと考えておりますので、建設業許可業者以外の者がリフォーム工事をやっている市場規模というのは、それほど大きくないのではないかと考えております。

それから、2点目の、実際どのぐらい反映されてくるのかということにつきましては、今回、新しい形で28年度から調査をしている状況ですので、それについてはまだ、今の段階ではどのぐらい出てくるかということは正確には申し上げられないかと思えます。

今回の調査をしっかりと分析して、どのぐらいになるかというのをきちっと計測していきたいと思っております。

○西村部会長 他にいかがでしょうか。

私からも1点はお願いと、もう1点はもっと大きな話なのですが、1点は、実はSNAに役立つ、QEに役立つということなのですが、発表が3か月後ですよね。これはQEには間に合いません。

それについて、なかなか新しい調査で大変だということはあるのですが、できるだけQEに間に合わせるような、少なくとも2次QEには間に合わせるような形で、実際に公表できるように、できるだけ早い段階で、できれば最初からそれができるような形で努力をお願いしたいと思います。これは最初に頑張らないと、後で頑張ろうと思ってもなかなかできないことが多いですので、そのつもりで考えてください。

とても重要な統計で、QEとの相関が特に高いということをおっしゃる統計は幾つかあるのですが、それは大体QEの後に出ることになっていますので、それではやはりあまり意味がないので、こういう時には、特に発表時期に関してはそれをお願いしたい。

だから、必要に応じて、いわば速報と、それから確報という形で2つに分けることも考えられますので、ある段階のところでも使えるところはできるだけ使えるような形でお願いしたいと思います。

それからもう1つは、きちんとここで、投資とそれから特に改装・改修と維持・修理を分けたということで、それぞれ明確な形になったということですが、逆に言えば維持・修理はサービスの統計で、そうなってくると当然、先ほどの第3次産業活動指数に関係するわけですが、実はそういうところが重要なので、特に分散型でやっているケースの場合は、他の統計で何が起きているかということをやはりいつも気にして、注意してそれを取り入れる形にしていかなければいけないです。

残念ながら少し、この段階もそうですが、そういうことがないようなので、これはあなたの方の問題ではなくて、他の省庁の問題ではありますが、そういうことは考えていただきたいということを部会としてテイクノートしたいと思っております。

こういった私の取りまとめのようなことを含めて、本事項の審議の取りまとめに関してはこのとおりとさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○西村部会長 どうもありがとうございました。

次に、学校教育から就業へのライフコースを的確に捉える統計、いわゆる縦断調査について、文部科学省から説明をお願いいたします。

○高橋文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 私、文部科学省の生涯学習政策局政策課調査統計企画室長をしております高橋と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、資料3に基づきまして、学校教育から就業へのライフコースを的確に捉える統計（縦断調査）の実施につきまして、御説明をさせていただきたいと思っております。

表紙をおめくりいただきまして1ページを御覧いただきたいと思っております。

基本計画でまず御指摘をいただいておりますのが、一番上の囲みの中でございます。学校教育から就業へのライフコースを的確に捉える統計（縦断調査）の実施につきまして、予算の確保や実施体制等、多くの課題が存在することから、既存調査との連携も含めて、



実現に向けて検討する。平成27年度末までに結論を得るということでございます。

これを受けまして、平成27年度の取り組みでございますが、真ん中の囲みでございます、実施体制の整備を行いました。

文部科学省では、縦断調査の実施体制を整備するため、平成28年度分の概算要求や定員要求を行いまして、この結果、予算として約1,200万円、実施体制として2人の係の配置が認められたものでございます。

具体的な状況でございますが、今、この時点では、調査項目の精査・策定を行っているところでございますので、まだ具体的に何をどうするということまでの御説明は、平成27年度ということであればまだ御説明できる状態にはないのですが、具体的な調査計画案としては次ページのとおりを考えているところでございます。

2ページを御覧ください。文部科学省で実施をいたします縦断調査について（予定）ということでございます。

まず、調査のイメージでございますが、厚生労働省で行っている21世紀出生児縦断調査の調査対象者に対して、学校教育、高校1年生から就業に至るまでの約10年間の調査を行うことを目指すものでございます。

この際、調査を実施するに当たりまして、学識経験者から成る研究会を設けまして、調査事項などを検討しているところでございます。研究会委員につきましては、括弧の中にご覧いただけますが、座長として石田浩先生、東京大学社会科学研究所の教授の石田先生に座長をお願いして、調査事項などの検討を行っているところでございます。

調査の概要の案でございます。目的でございますが、2001年、平成13年に出生した子供の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、子供や若者を取り巻く環境がその後の進路選択などに与える影響を明らかにし、教育及び就業に関する国の諸施策の企画、立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的に行うものでございます。

意義でございますが、学校教育段階での学力や就業意識などと、就業やその後の職業生活との関係、さらに将来の安定した就業のために必要となる要因、こういった知見を得られるだろうということがこの調査の意義だと考えてございます。

周期でございますが、毎年行うこととしております。文部科学省の調査としては、平成29年1月に行う調査から、調査を開始することとしております。それまでは厚生労働省で行う縦断調査ということになります。

対象者でございますが、平成13年に出生した子供のうち、1月10日から17日の間に出生した子供、及び7月10日から17日の間に出生した子供、並びにその保護者を対象といたします。これは厚生労働省が平成13年にこの調査を開始したときの調査対象者を全て継承することにしております。

対象者数でございますが、第13回の時点、ちなみに文部科学省が平成29年1月に行う調査は16回になりますが、13回時点で対象者数が3万331人ということでございます。1月生まれが1万5,204人、7月生まれが1万5,127人ということでございます。これは平成13年の開始の時には約5万人ほどいらっしやったということなので、少しずつ落ちていって、今3万人ぐらいになっているということでございます。

主な調査事項でございますが、家族構成、本人の進路、学校や職場の環境、学校外活動、保護者の収入、教育に関する費用などを調べていきたいと思っております。今回、高校1年生になるところから引き継ぎということになりますので、その方々が、特に就業とどういうふうにつながっていくかということをしっかり見ていきたいと考えているところでございます。

大変恐縮ですが1ページにお戻りいただきまして、一番下の囲みの、具体的な調査計画案のところでございますが、下から2つ目のポツでございます、先ほども少し申し上げましたが、学校教育の段階から就職活動に至るまでのライフコース全般を捉えるために、従来と同じ周期で調査を実施する予定としてございます。

それから、一番下の四角のところですが、調査対象の子供の進路選択には、生計を同一にする保護者の経済状態等が与える影響が非常に大きいということでございますので、保護者についても引き続き調査対象とする予定でございます。子供に対する調査票と、その保護者の方に対する調査票をお送りして、総合的に調査をかける予定にしているところでございます。

説明は以上でございますが、平成27年度に行った実施状況の御報告でございますので、ポイントとしては、引き継いで実施していくための予算と体制について、その確保がなされたということと、それから現在、その調査の実施のために、調査票を確定させていく作業、原案を作っていく作業を進行中という状態でございます。

私どもからの説明は以上でございます。

**○西村部会長** ありがとうございます。

ただ今の文部科学省の説明について、御質問等があれば。

北村委員、どうぞ。

**○北村委員** 今、対象者が13回の時点で3万人ぐらいになっているということですが、そもそも最初は5万人ぐらいいて、2001年の1月と7月の第2週に生まれた子供というのは悉皆調査だったはずなので、もし可能であれば、脱落してしまった子供についても、文部科学省で多分、この2001年の1月の2週と7月の2週に生まれた子供というのは分かるはずなので、その人たちは必ず第1回ときには入っていたはずだと思われるので、復活調査といいますか、もう一回トライして、落ちてしまった人をもう一回回復させるというか、データの中に入れてもらうような努力をしていただければおもしろいかと思うのですが、いかがでしょうか。

**○高橋文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長** 御質問ありがとうございます。全体的な方針として、厚生労働省で15回にわたって調査を行ってきて、そのやり方をそのまま基本的には引き継ぐ予定にしております。15回、それで成り立ってきた調査でございます。

その際に、落ちていった方についてのアプローチの仕方なのですが、最初の調査票を投げて回答がなかった。翌年もう一度投げて回答がなかった場合に脱落していくという形で、これまで厚生労働省時代に調査を行ってきたと聞いておりますので、現状ではそれを引き継ぐのかと、私どもとしては考えております。一貫性みたいなものも含めてです。

それからもう1つ、実際に連絡がとれるのかどうかという問題が、実務的にはありますので、その辺り、なかなか難しいかというふうに、現状としては、私どもは思っているところでございます。

**○北村委員** 多分そうだと思うのですが、ただ、文部科学省で、学年も決まっているわけですし、出生も分かっているわけなので、その日に生まれた子供がいれば必ず縦断調査に入っていたはずだということは分かると思うので、連絡先は、厚生労働省のデータベースからは消えているかもしれないですが、識別できる可能性があるので、トライできればしたらおもしろいのではないかということです。

パネル調査で、何年かたって復活してくる人というのはたまにありますので、そういう意味で言っているのです。

**○高橋文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長** これまでの住所管理の仕方として、今、調査から外れてしまった方については、調査を拒否したといいますか、回答がなかった時点の住所が一応分かっているということと、それから、明確にもう答えたくないという方がいらっしゃれば、それはそこで終わってしまうのですが、もう10年たってしまっていますので、住所管理が結構難しい状態になっていて、転居されてしまっていると分からないという状態です。

すみません、厚生労働省の方から。

**○後藤厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）付参事官付世帯統計室縦断調査管理官** 厚生労働省統括官付世帯統計室の後藤と申します。

私どもの調査で言われました脱落ですが、要は、明確にもう協力したくないといったような強い意志を示されたとか、あとは2回連続で、その間にこちらはお願ひするお知らせとかを何回も送りまして、お願ひしても2回連続で回答していただけなかったという方と、あとはもう転居によって行方が分からなくなって、こちらから調査票を送れなかったという方ですので、実態として、非常に困難なのではないかと思ひます。

**○北村委員** でも、常識的に考へて、15歳で、今高校1年生で、1月と7月に生まれた子供というのは、学校に行けば分かるわけですよ。その人たちは基本的にほぼカバーされたはずなので、その人たちの中で答えていない人がいれば、そこで分かるのではないですか。それは、全く住所が分からなくなったというのは、厚生労働省としてはそうかもしれないですが、文部科学省としては、学校に行っている子供の出生年齢を見れば分かるわけなので。2001年の1月と7月に生まれた子供という限定があつて、その人たちは全部入っているというのが前提だとすれば、住所が分からないというのは、現役の高校1年生がどこから来ているか分からないと言っているに等しいように聞こえるのです。

**○高橋文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長** この調査自体が、学校を経由して流す調査ではなくて、個人にダイレクトに流している調査なので、実はそこは分からないというところはあります。学校には聞かない形で調査をかけておりますので、そのやり方だと、少し把握は難しいかということと、もう1つ、そんなに数は多くないのですが、中学校を卒業して就職される方とか、あるいはそれ以外の進路を進む方がいらっしゃいますので、そこも結局、ダイレクトに調査をかけているので割とつかまる。

その難しさがありまして、なかなか御期待に沿うことは難しいかというのが、今の私どもの感触でございます。

○北村委員 少し時間をとって申し訳ないのですが、2ページの一番上の調査のイメージというところで、学校教育から就業に至る前の10年間と書いてありますので、学校教育との連携がないと、この調査は意味を成してこないというか、文部科学省が引き受ける意味がなくなってくるのかなと思いますので、そこは何とか、いろいろな手立てを尽くして、学校教育の中でこの子供たちをまた再発見というか、脱落している人がいればそこから見つけられるというトライも何かしていただければ。

○西村部会長 なかなか少し難しい話になってきているのですが、私としては、これはいわば厚生労働省と文部科学省と両方にまたがる話になるわけで、今までかつてない話で、つまり統計調査が、ある意味、ある省庁から違う省庁に移り、恐らくまたしばらくたつと元の省庁に戻るといような、そういうかなり大きな話になるので、それを含めたときに、どういう形で考えていくべきかというのは、これも課題ばかり増えて申し訳ないのですが、横断面のところで考えざるを得ないのではないかという感じがします。

今の段階で、今のシステムで文部科学省、厚生労働省の今の答えぶりというのは納得できる答えぶりなのですが、今後のことを考えたときに、しかもこれは非常に貴重な調査であるということはいえますので、この調査をいわば育てていくためにはどうしたらよいかというのは、これから考えていきたい。

その時には、逆に言えば今までのような形を超えた、例えばフレームワークを考えて、それによって2つの省庁に何らかのお願いをする、もしくは、お願いというか、それ以上のことをしたいわけですが、そういうことをしていきたいと思います。

だから、今日の段階ではこの形で納めたいと思いますが、将来的にはそういうこともありますので、今、北村委員がおっしゃったことは、普通に考えると比較的できそうな感じがするわけですよ。それを含めて、例えば制度的に何かできないことがあるとすればどういふことでできないのか、そういった、一種の名寄せですから、そういったものができる範囲で、制度的にできないとしたら、それは制度を変えることで出来るのかどうかというのは我々が考えなければいけないという形になりますので、少し、戻っていただいて、考えていただければと思います。

白波瀬委員、どうぞ。

○白波瀬委員 一言だけなのですが、多分、省庁が代わるということ自体、手続的にもかなり難しく、ただ、北村委員がおっしゃったところは、5万から3万に減っていたという脱落については、かなり緊急には、どういう形で補正するかというのは考えなくてはいけません。

今までのやり方を踏襲するだけでも、省庁が代わると難しいというのはあるかと思うのですが、多分、もう少し積極的に、引き受けるだけで大変だというのはよく分かるのですが、せっかく文部科学省に移ることによるメリットを、もちろん、学校基本調査みたいに、教育の方から入るといふことに急にシフトすることも非常に難しいですし、今までに脱落した人が急に復活したことによってこれまでの情報はどうなるのかとか、足元のところで

非常に難しいということもよく分かるのですが、ただやはり、3万まで落ちた、もっと落ちていくという状況がありますので、この点については少し積極的に考えた形で進めていただくと、より充実するのではないかと思います。

以上です。

○西村部会長 どうもありがとうございました。

嶋崎委員、どうぞ。

○嶋崎委員 西村部会長が御指摘になったように、大変これは社会的関心も多く、結果の衝撃度が非常に大きい、重要な縦断調査になろうと考えます。

その際、縦断調査固有の問題だけでなく、このライフステージ固有の課題というものも認識をしてデザインをしていただきたいと思います。

やはり子供と保護者がセットになっていくということ、それから、移動等の激しい10年間を見るということですので、通常の調査以上に客体となる子供、それから保護者自身にインフォームドコンセントの部分を丁寧にやっていただくということ、これが、このデータの精度を高めることにも非常に重要になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○高橋文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室長 御質問ありがとうございます。

この調査を引き継いでいくに当たりまして、お子さんあるいは保護者の方々の御協力を得ないと進んでいきませんので、まさに御指摘いただいた点につきまして、よく理解をいただけるような形で進めていきたいと思っております。

とりあえずは、厚生労働省が行ってきた、十何年間の協力を得られている方について、そんなに方法は変えない形で、まず継続をして、そこでとりあえず安心感というか御理解をいただけるような形をまずとった上で、今度は進路が分岐してまいりますので、そこで今度はその人たちをどう捉えていくかというところが課題になると思っております。特に3年後の18歳のところで大きく分岐しますので、そこでどうしていくかということは、問題意識として私どもも非常に強く思っているところでございます。

○西村部会長 いかがでしょうか。

それでは、今言った幾つかの議論がございましたので、その部分を踏まえて、将来のやり方について検討していただきたい。また、こちらの方としても、例えば横断的課題検討部会できちっとまたこの問題を考えていくという形で取りまとめたいと思ひます。

それでは、本事項の審議の取りまとめについては、このとおりのことよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○西村部会長 どうもありがとうございました。

次に、e-Statによる情報提供機能の改善について、総務省統計局から説明をお願いします。

○柿原総務省統計局統計情報システム課長 総務省統計局で統計情報システム課長をしております柿原と申します。本日は、政府統計共同利用システム等による統計データの共有・提供の推進ということで御説明したいと思います。

それでは、お手元の資料4を御覧ください。表紙を1枚おめくりいただきますと、第Ⅱ期の基本計画において、その資料に書かせていただいたような記述があります。

具体的には、下線を引かせていただいておりますが2点ありまして、1点目が、政府統計共同利用システムにはe-S t a tという窓口がございますが、その改善の関係で、「利用者の満足度等を把握し、利用者の利便性の向上に係る検討に活用する」という点がございます。これが1点目です。2点目が、「API機能の提供や統計GISの充実等の技術的研究の推進等、統計データの高度利用についても検討する」ということでございます。この2点に分けまして、それぞれ具体的に御説明したいと思います。

1枚おめくりいただけますでしょうか。資料の2ページ目でございます。

まず1点目、政府統計の総合窓口、e-S t a tと呼んでいますが、その利便性向上の関係でございます。

こちらにつきましては、利用者の満足度という記載もございましたので、1つ目の四角ですが、e-S t a tに対する意見・要望などにつきましては、随時、e-S t a tのトップページのところに「アンケート実施中」というバナーを設けまして、右側でございますが、受け付けております。

参考までに、昨年度1年間に寄せられた意見の結果の一部を紹介させていただきますと、2点ございまして、満足度に関係するものですが、1つ目が、「サイトの構成が分かりやすいかどうか」ということでございます。こちらにつきましては、右の方に答え、「A」とありますが、「わかりやすい」、「まあまあわかりやすい」といった肯定的な評価をいただいた方が69%、「わかりにくい」、「まあまあわかりにくい」という否定的な評価をいただいた方が28%となっております。

また別の質問で、「全体的にサイトの使い心地はいかがでしたか」といった質問があるのですが、これについては「使いやすい」、「まあまあ使いやすい」という肯定的な評価をくださった方が65%、「使いにくい」、「あまり使いやすくない」という否定的な評価をいただいた方が33%ということでございます。大半の方が、それなりに肯定的な評価をいただいているものと私どもとしては受け止めております。

こちらが全体の状況でございまして、個別の状況について御説明します。

下の四角ですが、このアンケート以外に、統計の有識者の先生方や学会、セミナー等の参加者の方から、随時e-S t a tの利便性について意見をいただき、あるいは高度利用の関係でAPI機能やj S T A T M A P、これについては後ほど御説明しますが、その利用者の方についてもアンケートなどをやっているところでございます。

資料のその下の黄色い部分、「意見・要望の例と対応状況」ということですが、そういったe-S t a tの利便性に関係する意見を多数いただいておりますが、そのうち幾つかについて、いただいた御意見の内容と私どもの対応状況について簡単に御紹介したいと思います。

全部で6点ほどあるのですが、まず1点目、「統計データをどのように探したらよいか分からない」、要するに、利用者の方が、欲しいデータがなかなか見つからないという話なのですが、探し方については、右の対応状況にありますとおり、データの探し方につい

て具体的な事例を用いて紹介する「e - S t a t の活用術」というコーナーを e - S t a t のホームページに設けておりました、こちらを平成26年4月から提供を行っております。

なお、詳細な活用術などの状況につきましては、この資料全体、後ろの方は参考資料ということで、添付しておりますので、必要に応じて御確認ください。

2点目です。「データベース機能の絞り込み機能を簡易なものにしてほしい」という御要望がございました。e - S t a t の提供されているデータというのは、エクセルなどの統計表とは別に、データベース機能を使って様々なデータの表などを作れる機能がありますが、この際に、こういった項目を選んで表を作るかということで、レイアウト設定という画面がございます。こちらに、絞り込みというのですが、例えば30個の項目があったとして、そのうち、どの項目を必要とするかということについて、選択の方式を、それまでチェックボックスという形で、全部で30個あって、そのうち20個が必要であれば20回ボタンを押すという仕組みしかございませんでした。これですと、多数の項目を一遍に見たいという方については非常に作業が煩雑ですので、複数項目を同時に選択できるように設計を変更しまして、例えば30個の項目のうち20個を選んで表章するような選択についても、20個を一遍に選べるというような機能追加をしております。

3点目ですが、「一括で統計データを取得できる機能を追加してほしい」という御要望がございましたので、これにつきましては、詳細は後ほど御説明しますが、いわゆるプログラムでデータ一括利用を実現するAPI機能というものを、平成26年から提供しています。

さらに、「Web APIを提供し、APIを活用したアプリコンペを開催してはどうか」という御意見がございまして、これにつきましては昨年12月から今年4月にかけて、統計データ利活用アプリケーション・アイデアコンテスト「STAT DASHグランプリ2016」と呼んでおりますが、こういったアイデアコンテストを実施しております。詳細については参考資料の3にございます。

最後の2つですが、「統計が探しにくい」、あるいは「検索機能が使いにくい」という御要望、これはかなり多数いただいているのですが、これにつきましては、平成30年1月より、今運用させていただいているシステムについて、次期システムということで新しいシステムに変えることを予定しています。その中で、検索機能や画面構成、操作方法等、全面的な見直しをいたしまして、利用しやすい機能となるように改修を実施する予定としております。

ここまでが、我々のe - S t a t の利便性向上に関する検討あるいは取組状況の御説明です。

これに関連しまして、2人の委員の方から個別に御意見をいただいておりますので、意見の概要と我々の対応状況について御説明したいと思います。

1つ目は、本日御欠席ですが永瀬委員からいただいております。e - S t a t の利便性向上について、非常に重要で意義がある取組です、という評価をいただいた上で、定期的に利用者との対話を図り、利便性を上げてほしいというようなことで、幾つか具体的な御指摘をいただいております。

例えば、今、紙で出している、本になっている統計報告書ですと、巻末に、ある調査についての集計結果がどういったクロス集計があるかという、いわゆる星取り表と称するものがあります。こういった項目と別の項目でどういった表があるかというのを分かりやすく一覧にしたものがあるのですが、こういったものがなかなかe-Statでは見つけられないので、そういったものを付けたらどうかという御提案や、利用者満足度の件につきましては、そういったアンケート調査とは別に、利用者の方はいろいろな方がおられるので、そういった方々を少人数でもよいので集めて、例えば、学生の方ですとか研究者の方ですとか、そういう方に一定程度e-Statを使ってもらって、その使い方について議論した結果を踏まえて改善をしたらどうかというような御提案。あるいは、いろいろなアンケート調査で満足度を調べておりますので、そういったものの結果についても公表したらどうかというような御提案をいただいております。

以上の永瀬委員の御提案につきましては、まさに永瀬委員がおっしゃるように、利便性向上は非常に重要な課題だと私どもも認識しております。先ほども少し御紹介しましたが、引き続き、アンケートを実施したり、有識者の方、関係の学会の参加者の方、そういった様々な利用者の方から意見聴取を行っていき、可能なものにつきましてはe-Statのシステムに反映していきたいと考えております。

また、先ほども御紹介しましたが、平成30年1月の次期システムについては、統計表が探しやすくなるように、サイトの構成、あるいは検索機能の見直し、各統計の表に概要あるいは注釈といった必要な情報を追加できるような見直しを考えております。また、満足度調査につきましても、今のアンケート調査は非常に簡便なものでございますので、詳細な項目に変えた上で、結果についても公表していきたいと考えております。

以上が永瀬委員から事前にいただいた御意見の関係です。

もう1点は、本日御出席いただいておりますが野呂委員からいただいている御意見です。

こちらにつきましては、第Ⅱ期の基本計画の中に、e-Statの情報提供機能について、利用者のニーズを踏まえた改善を図るといった項目があるのですが、産業界の方から、「現行のe-Statは省庁ごとにデータの表示方法などが異なって使いづらいので改善してほしい」という御意見をいただいております。

具体的に例が挙げられましたのは、厚生労働省でやっております毎月勤労統計調査などのデータについて、年ごとにデータ形式が、エクセル表がばらばらに提供されている状況にありますので、時系列のデータを御覧になりたい方は、それぞれの年ごとのデータをつなぎ合わせないと見られないという状況にあるという御指摘をいただいております。

これにつきましては私どもの回答でございますが、御指摘いただいた点について、1つの方向性としましては、e-Statの中のエクセルの表とは別に、先ほども少し御紹介しましたが、データベースでの検索ができるように、データベースに適した形でのデータの収納を行っている統計がございます。特に基幹統計につきましては、新しく公表するものについてはそのデータベースの形式でデータを収納する、あるいは提供するというようにしております。こういう形をやりますと、時系列を含めて様々な形でのクロスが簡単な操作で出るようになるということで、一定程度、御指摘には応えられるのかと思っております。



ます。

ただ、こういったデータベース化されない、単なるエクセル表の場合には、御指摘のとおり、各省あるいは各調査ごとに表の表示方法が異なっておりますので、それは使いづらいつらという御意見は我々も聞いているということでございます。この点も含めまして、今後、基本的な方向性としてはデータベースによるデータの格納ということなのですが、それも含めて、次期システムの改良も含めて、改善の取組を進めていきたいと考えております。

ここまでの、大きな1点目の利便性向上の件でございます。

資料の3ページ目を御覧ください。2つ目の、統計データの高度利用の取組ということでございます。

こちらにつきましては、当局は、独立行政法人統計センターと共に、オープンデータ推進のトップランナーとして、大量・多様な統計データの高度利用を可能とする取組を進めているということでございます。本日は3点ほど御説明したいと思います。

資料をめくっていただいて、まず1点目、4ページ目でございますが、先ほども少し触れましたが、API機能による統計データの高度利用環境の構築ということでございます。

まずAPIというのは、Application Programming Interfaceの略でありまして、手作業によることなく、プログラムが自動で統計データを取得できるようになる機能でございます。公的統計もそうですが、いろいろなデータが今、インターネットを通じて入手できるようになっておりますが、人の手でデータを探したりデータを取得するというのは、量が多くなってくるとなかなか困難なことになりますので、一定の条件をAPIというプログラムに入れまして、条件に沿った統計データが公表されインターネットにアップロードされるたびに自動的に集めてくるという機能を、平成26年から提供しているということでございます。

こういう機能がありますと、自動的な反映ということで、取得もすごく楽ですし、あるいはユーザーの方がお持ちのデータ、あるいはインターネットのデータの組合せというのでも、非常に高度な分析が使いやすくなるということでございます。

なお、こちらは平成26年10月からサービスを開始しており、利用者は登録制になっておりますが、先月末の時点で登録されている方は5,200名、それからAPIリクエストということで、そういったアクセスの件数が6,000万件を超えているという状況でございます。

続きまして2点目、資料の5ページ目を御覧ください。こちらは統計GISの機能強化ということでございます。

統計GIS自体は平成20年から提供しているのですが、平成27年から機能追加を行っております。利用者の目的に合わせた小地域の詳細な分析が容易にできるよう3点ほど、機能を追加しております。

これは具体例で御説明した方が分かりやすいので、下の方に絵が2つあるかと思っております。左側の絵を御覧ください。これは地図の上に、いろいろ囲まれているところとか、いろいろな印、あるいはコメント、あるいは下の方に表がありますが、こちらはある地域のデータを地図上に重ね合わせたものなのですが、新しく機能追加したものは、e - S t a t な

どに格納されている統計データと併せて、ユーザーがお持ちのデータを両方とも1つの地図上に表すことができるという機能を追加しております。

この例でいきますと、ある地域の、統計データは小地域統計ということで、国勢調査の年齢別人口などを使って、ここの小地域に、ある時点で人口がどのくらいなのか、あるいは65歳以上の方がどれくらい住んでいるかというデータを地図上に表示することができます。それに、利用者が持っているデータの例として、屋外の避難場所の関係のデータでありまして、地図情報としては、避難場所のデータと、当該避難場所の使用人数の数字、ここの避難場所には何人くらい収容できるかというようなものを組み合わせることができます。

それを行いますと、地図上で、現行の防災上の状況として、避難場所にはこういった場所でこれくらいの方が収容できるということが分かるとともに、実際にそこにお住まいの方で、特に高齢者の方、あるいはお子さんなどが、こういった小地域に住んでいるかというのを地図上で一目で見ることができるということでございます。

それから右側の絵の方は、これも追加の機能の1つでありまして、地図上に中心点を指定していただいて、例えば半径を3キロとか5キロとか指定していただくと、指定したエリアの円の中に、その中のデータをグラフや表などの形式で提供するという機能を追加しております。

この例にありますのは、中心から一定の範囲の円の中にお住まいの方の、例えば年齢別の人口ピラミッドですとか世帯構成といったものを、グラフや表にできるということでございます。そのような機能を追加しているということです。

こちらにつきまして、平成27年1月からサービスを開始しているのですが、先月末の時点で利用登録者数は1万5,000人を超え、ログイン数も約25万件ということで、使っているのかと思っております。

私の説明としては次が最後ですが、資料の6ページ目を御覧ください。高度利用の関係の最後の取組が、統計データのLOD化でございます。

LODというのはLinked Open Dataの略でございます。データの内容とは別に、メタデータというのですが、データがどういう属性、どういうものを表しているかという情報を、国際標準に準じた形式にして、さらにそのデータに関する他のデータへのリンク情報を付加したものをLODと称しております。

こちらにつきましてはオープンデータ、要するに様々な人が自由に使うことができるデータの中で、5段階のランクがあるのですが、その一番上の第5段階の最高ランクの形式ということで、こういったような先進的なデータの整備、あるいは提供を行っているということでございます。

詳細につきましては参考資料の6に書かせていただいておりますが、簡単に言いますと、こういったLODによるデータ整備をしておきますと、日本国内はもとより、各国のウェブサイトを提供されている様々な提供データを、APIなどを使いましてかなり容易に集めることができるということで、こういったデータの高度利用に役立つのではないかと思っております。

具体的な取組といたしましては、今年の6月末から、国勢調査、経済センサスなど基本的な統計調査の結果につきまして、一部のデータですが、e-S t a tより提供させていただいています。

以上、駆け足でございますが、私からの説明は以上です。よろしく願いいたします。

○西村部会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の報告につきまして御議論をお願いしたいと思います。

まず事務局から、本日御欠席の永瀬委員の話が先程ありましたが、永瀬委員からの意見を預かっているということですので、紹介してください。

○山澤総務省統計委員会担当室長 先ほどの意見は事前にお聞きした意見ですが、これは欠席するに当たっていただいた意見です。

5つに分けられまして、1つ目が、e-S t a tにより詳細な統計の調査結果をタイムリーにパソコン上で取得できるようになり、利便性が増したことを高く評価したい。印刷された統計報告書が図書館まで行かなくてもデータ入手が可能となった。電子データであるので作表、グラフ化等も容易である。これが1つ目です。

2つ目が、他方で分かりにくくなった点もある。紙媒体の報告書では巻末あるいは巻頭に、調査の対象や調査方法、分類項目の定義、調査票、集計項目一覧が掲載されていた。さらに巻末の集計項目一覧は、当該集計項目間でクロス集計がされているのかいないのかが一目で分かり、結果表を探す際には貴重な情報を提供してくれていた。ところが、これらの項目はe-S t a t上にはアップされていない場合が多い。結果集計表の利用をするに際して、これらの解説項目は必要不可欠であるため、これら項目も統計ごとにe-S t a t上の見つけやすい場所にアップしていただきたい。特に分類項目の定義、集計項目の一覧などは、他の政府の統計関連サイトを含め、ほとんど掲載されていない。

3つ目ですが、e-S t a tの検索について、シソーラスの改善等によってヒット率を上げるような検索機能の改善を期待する。また、検索のこつなど、利用者への分かりやすい伝達を期待したい。

4つ目です。e-S t a tでは表頭表側を指定して、自分でグラフを作るデータベース機能が拡充されている。ただし、単年度で独立である場合が少なくない。作表には時間がかかるため、複数年度分の時系列表示ができると有益である。国勢調査などについて時系列表示が可能となるようにデータベースの整備を望みたい。

最後に5つ目ですが、統計データ利活用コンテストなどで一般利用者からのアイデアを募るのはよいことと思う。大学や高校の教員を対象にし、利用方法のこつについてのセミナーを実施することも有益かもしれない。

以上です。

○西村部会長 それでは、その他の意見もあろうかと思しますので、何か御意見があればよろしく願いします。

川崎委員。

○川崎委員 e-S t a t自体についての意見というよりも、e-S t a tに関連したことについて要望として申し上げます。これは総務省だけではなくて他にも共通することで

はないかと思うのですが、今、相当のデータがインターネットからダウンロードできるようになってきています。そうなってくると、これまでの分厚かった報告書の役割が変わってくるのではないかと思います。

だからといって、紙の報告書が要らないということでは全くありません。先ほど永瀬委員の御意見にもあったように、利用ガイドのような部分が、ネット上だと探しにくくなったりすることもあります。統計作成部局におかれてはいろいろ工夫されているとは思いますが、データが全部インターネット上に載ったからということで安心されないで、紙の部分にはどういう役割を持たせるのかということ、全部のデータが載ったがゆえの新しい紙の報告書の役割というものを、考えていただけたらと思います。私は、今、どういう方向があると具体的に言えるわけではないのですが、そういうことを考えていただき、紙とインターネットとを併せて利便性が高まるような工夫をしていただけたらありがたいと、今日のお話を聞きながら感じました。

以上です。

**○柿原総務省統計局統計情報システム課長** 御意見ありがとうございます。まさに今、川崎委員に御指摘いただいたとおりでありまして、本日はe - S t a tということでインターネット上のデータ提供について御説明したのですが、私の課では別途、総合統計書ということで、日本統計年鑑をはじめ、各種の紙というか、報告書ベースで、かなり分厚い報告書を刊行させていただいております。

それら利便性の情報を、永瀬委員からも御指摘がありましたように、インターネットでも利用者の方に統計データが分かりやすく、扱いやすくなるような工夫、あるいは今、川崎委員から御指摘があったような、そういった状況を、インターネットで提供を行っているものと紙との役割というか、それぞれの特性をいかしたデータ提供のあり方についても、不断に考えていきたいと思っております。御指摘ありがとうございます。

**○西村部会長** 他にいかがでしょうか。

どうぞ、野呂委員。

**○野呂委員** 今御紹介いただきました利用者の声の中で、フォーマット、特にエクセルのフォーマットの話は、結構意見が多かったのですが、なかなかエクセルでそろえるのは大変な負荷だということも聞いておりますので、今お話がありましたデータベースの利用という方向で、とりあえずは進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○柿原総務省統計局統計情報システム課長** 御指摘ありがとうございます。先ほども御説明しましたとおり、エクセルというのは単なる表ですので、データベースから見ると非常に使いづらいデータ形式になっております。

したがって、データベースに適した形式で、基幹統計については当然ですが、それ以外の統計につきましても、各省の協力を得て、可能な限り整備していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○西村部会長** また個人的なことで申し訳ないのですが、毎月勤労統計調査では私も非常に苦労しています。ただ、e - S t a tの立場というか、総務省の立場から、どのような

働きかけをして、実際にどういうことが問題になっているのか、我々の対処にも関わると思いますので、少し説明をお願いします。

**○柿原総務省統計局統計情報システム課長** 今の委員長の御質問ですが、私どもはこういったデータの利活用というか、「最適化」と称していますが、政府の関係者で集まって、定期的に年2回ぐらい会合を開いております。毎年、各統計調査部局、各省が作られたデータについて、e-Statにいろいろ登録していただいているのですが、その登録の状況は、先ほど野呂委員からも御指摘がありましたとおり、省庁によってもかなり、先進的というか御協力いただいて、もう100%に近い形で基幹統計以外も分かりやすい形で登録している省庁もあれば、省庁によっては統計の数が膨大ですので、なかなかそういったところまで追いついていない省庁もありますが、総じて見れば、政府全体としてはかなり、取組としては進んできているのかと思っております。

委員長の御質問にありました、どうやって進めていくのかということですが、やはりこれは、結局最後は入力作業なり、そういった手間の話になってきますので、私どもで、手間といっても、同じデータを作るのでもいろいろな工夫というものもありますので、各省からそういった相談があった際には、例えばこの調査とこの調査をどうやって入れていこうとか、あるいは、場合によっては各省の要望に応じて、我々で必要な登録をするというようなことも、役割分担も含めて、可能な限りデータの充実に努めていきたいと思っております。

**○西村部会長** 特に2番目の、そちらの方で入力を含めて入れていただくというのが、割と具体的にいえばありそうな解決策のように思いますので、特に毎勤では本当に苦勞していますので、そういうことから考えれば、そういう方向性で、積極的に、逆に言えば、こういうデータベース化というのを進めていただきたい。

利用者は、ある省のデータが欲しいわけではなくて、全ての省にまたがるデータが欲しいので、それがうまく使えないというのは大変な不便になります。そういうことを含めて積極的にやっていただきたいと思えます。

それでは、今のような意見を含めて、この形で審議を終了したいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○西村部会長** どうもありがとうございました。

以上で今回の審議における各府省へのヒアリングは一通り終了いたしました。

これから審議結果報告書の取りまとめに関する作業に入ることになりますが、本日はその報告書案の構成をイメージできるように構成案を用意いたしましたので、事務局から説明をお願いします。

**○山澤総務省統計委員会担当室長** 資料5を御覧ください。報告書の構成案についてですが、基本的には例年どおりの構成になっております。

Iが検討の経緯等です。IIが基本計画への取り組み状況に関する審議結果ということで、これまで審議してきた内容を記載します。IIIが新たに加わる項目ですが、横断的課題に関する審議結果ということで、新旧データ接続検討ワーキンググループで検討して得られた

結果を掲載する予定にしております。

次にスケジュールですが、本日基本計画部会で議論しまして、これらに基づいて内容を記述、調整いたしまして、次回の9月29日の基本計画部会で報告書案について議論して、報告書決定後、公表という手順になっております。

○西村部会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の事務局からの説明について、御質問等がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、審議結果報告書の構成案は、このとおりにしたいと思います。

それでは、予定時刻となりましたので、本日の部会はこれまでとさせていただきます。

今後の進め方ですが、6月の基本計画部会で決定した審議の進め方のおり、次回の部会で審議結果報告書の案を御審議いただくこととなります。近日中に、各府省から説明いただいた内容と、今、委員の方々に御議論いただいた内容をもとに、私が事務局と相談して審議結果報告書のたたき台を作成いたします。

たたき台が用意できましたら、次回会合の前に委員の皆様にもお示しして、御意見を伺い報告書の案を取りまとめて、次回の部会に提示したいと思っております。

このような方法で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○西村部会長 それでは、そのように進めさせていただきます。

最後に、次回の基本計画部会の日程について、事務局から連絡をお願いします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 次回の基本計画部会につきましては、詳細は別途お知らせいたしますが、9月29日の木曜日、午前中に、中央合同庁舎第7号館13階共用第1特別会議室において開催いたします。

○西村部会長 それでは、以上をもちまして、本日の基本計画部会を終了いたします。ありがとうございます。

○山澤総務省統計委員会担当室長 なお、この後5分ほどあけて、本会議室にて委員懇談会を開催いたします。引き続き御出席いただきますようお願いいたします。

傍聴の方々は御退席願います。